

応援について (指導指針)

福島県高等学校野球連盟

高校野球の応援は、常に「整然とした節度ある応援」を目標に、リーダーの統制のもとに、選手のプレーを鼓舞し、愛校心や母校愛を育み、真摯に取り組む高校野球にふさわしい応援となるよう心がけて下さい。その応援が、ともすると小道具の持ち込みなどによって他の観衆の迷惑になったり、また、試合に熱中するあまり、相手を傷つける言動や、ひんしゅくを買うような行動になったりしないように十分指導して下さい。

本連盟が主催する各種大会の「応援のあり方」を提示しますので、出場校においては、遵守されるようお願いいたします。

1. 応援のあり方について

高校野球の応援は、あくまでも試合を行う当該校の生徒によるものが原則です。応援する生徒は、相手も同じ高校生であることを忘れず、常に自制心を持ち、また決して華美になることなく、選手が野球規則に従って整然とプレーできるような、場所や立場にふさわしい応援に徹することを心がけて下さい。

この応援団に、選手の父母等の関係者が入り応援する場合でも、学校の責任、指導下にあることを十分に心得ておいて下さい。

2. 応援についての留意すべき事項

- (1) 応援団は必ず指導者（引率責任教師）引率のもとに団体で入場して下さい。指導者は、応援団の入場、退場の際には大会本部に届け出て下さい。（指導者不在の時は入場できません。）この場合の応援団（生徒・引率教員）の入場料は、無料とします。OBや父母は有料ですので団員の団体入場に混入させないで下さい。
- (2) 指導者は、団員の球場（応援）への往来上の行動および球場内（応援中）における言動に注意し、団員に不祥事の起きないように十分に指導して下さい。試合中に不祥事や紛争が起こり、試合続行が不可能になったときは、不祥事や紛争を起こした学校（応援者も含む）が責任を負い、その学校が敗者となりますので、そうしたことにならないよう厳重に注意し、指導して下さい。
- (3) 応援団が集団として統制のある応援を行うためのリーダーは、教師及び生徒に限ります。野球部員も応援団と一緒に応援させて下さい。応援団席は原則として1・3塁ベースより外野席側とします。（球場毎の詳細は大会本部の指示に従うこと。）外野席やバックネット裏などの、所定の場所以外では応援をさせないで下さい。このときは二つの集団とみなし一切の応援を禁止とします。

- (4) 球場は選手の真摯なプレーの場です。よって応援については、試合進行を妨げる
こと、相手校に不利を招くようなこと、他人に迷惑をおよぼす行為、奇異な服装、
騒がしい鳴物の使用、宣伝行為等のないようにし、高校野球にふさわしい品位のあ
る応援活動をするよう指導して下さい。

3. 禁止している事項

- (1) ブラスバンドによる応援はかまいませんが、ブラスバンドを持たない学校の応援
で楽器、鐘、笛、和太鼓、空き缶および騒がしい鳴物（ペットボトルを利用して音
響を高める工夫をした物等）を使用しての応援は禁止しています。
- (2) ブラスバンドの演奏は自校の攻撃のときに限ります。相手校の攻撃の時は演奏
を行わないで下さい。太鼓を使用しての応援もこれに準じます。相手校の攻撃の時
は、試合の流れを見ながら拍手や声で、ときに投手を、またはチーム全体を励ます
ような応援をして下さい。
- (3) チアリーダーを含めた応援団のリーダーの服装は、祭り装束や奇異なものを避け
て下さい。高校生の応援にふさわしい服装で応援して下さい。なお、チアリーダ
ーの道具で反射するものは禁止します。
- (4) 相手校の特定の選手名、守備名を呼んだり、一斉にコールしたり、冷やかしたり、
野次ったりする応援をしないで下さい。また、相手校の投手が投球動作に入った際
に一斉コールしたり、大声を上げたりする応援をしないで下さい。
- (5) 品位を疑われるような歌、コール、踊り、身振りおよび裸での応援やショーのよ
うな応援はしないで下さい。
- (6) 球場には、選手名の入ったノボリや垂れ幕、危険を伴うヤグラや爆竹、自校以外
の宣伝とみなされる企業や商品名の入った横断幕および旗（大漁旗など含む）、そ
の他宣伝に類した物品などの持ち込みは禁止しています。
- (7) 審判員に対する野次は禁止します。
- (8) 試合終了後でもグラウンド内に立ち入らないで下さい。
- (9) グラウンド内にはみ出るように横断幕を張らないで下さい。横断幕を張る場所
については、大会本部の指示に従ってください。
- (10) 紙テープ、紙吹雪の使用は禁止します。

※ 応援終了後は応援席および球場は以外の清掃をお願いします。

※ なお、大会および球場毎に、本連盟で「禁止している事項」を加えることもあり
ます。